

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称：08 医学系研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> I 教育水準 4. 学業の成果 <b>【判断理由】</b></p> <p><b>【原文】</b> 「・・・肯定的な評価を得ている。しかしながら、当該研究科の教育目的に掲げる「国際性」に関しては、「広く国際的視野に立って、職務に対しては」という項目に対する大学院修士課程の回答では、「そうは思わない」が80%近くを占めており、現時点では、顕著な変化があるとは認められないことから、期待される水準を下回ると判断される。」</p> <p><b>【申立内容】</b> <b>【修正文案】</b>の通り変更願いたい</p> <p><b>【修正文案】</b> 「・・・肯定的な評価を得ていることから、期待される水準にあると判断される。以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。」</p> <p><b>【理由】</b> アンケートを実施した過去3年間の修士課程修了者の多くは、地方医療機関で勤務しており、直接的に国際性を実感する職務を担当していないために、当該設問に消極的な回答が多かったと分析している。しかし、学業の成果に特に密接に関連した設問Q1「現在の職場において、大学院で修得した知識・技術の活用ができています」、及びQ2「現在の職場において、大学院で修得した専門性と倫理観に基づいた職務遂行ができています」について修了生の高い評価を得ているほか、他の設問でも高評価となっている。以上のことから、総合的に勘案し判断願いたい。</p>	<p><b>【対応】</b> 原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b> アンケートの一部において高い評価を得ているものの、教育目的の一つである「国際性」に関し肯定的な評価を得ておらず、判定を変えうるまでには至っていないため。</p>

## 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称： 10 工学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> I 教育水準 4. 学業の成果</p> <p><b>【判断理由】</b></p> <p><b>【原文】</b> 「・・・については、授業評価や教育課程に係るアンケート調査の内容は、学業の成果を判断する上で十分なものではなく、顕著な変化があったと認めることはできないことから、期待される水準を下回ると判断される。」</p> <p><b>【申立内容】</b> <b>【修正文案】</b>の通り変更願いたい</p> <p><b>【修正文案】</b> 「・・・については、授業評価や教育課程に係るアンケート調査を実施しており、期待される水準にあると判断される。以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。」</p> <p><b>【理由】</b> 資料2の「総合的にみて学修・研生活についてどうだったか」の設問について約7割が満足と回答している。この「総合的」とは博士前期課程における教育、研究、就職等全般を指しており、良好な修学状況、活発な研究発表及び学会賞受賞、高い進路確定率等から、本研究科における学業の成果に満足し、高く評価していると理解できる。また、資料1、2から個々の授業及び教育課程についての満足度が高いことが分かるが、これらの満足度の高さは学業の成果があがったことと一体の関係であり、それは資料3の学会賞受賞者数等の客観的データでも裏打ちされている。以上のことから、総合的に勘案し判断願いたい。</p>	<p><b>【対応】</b> 原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b> 本観点は学生からの意見聴取の結果等から、学業の成果について判断するものであるが、現況分析における顕著な変化についての説明書の記載では、学業の成果を判断する上で十分なものではなく、判定を変えうるまでには至っていないため。</p>